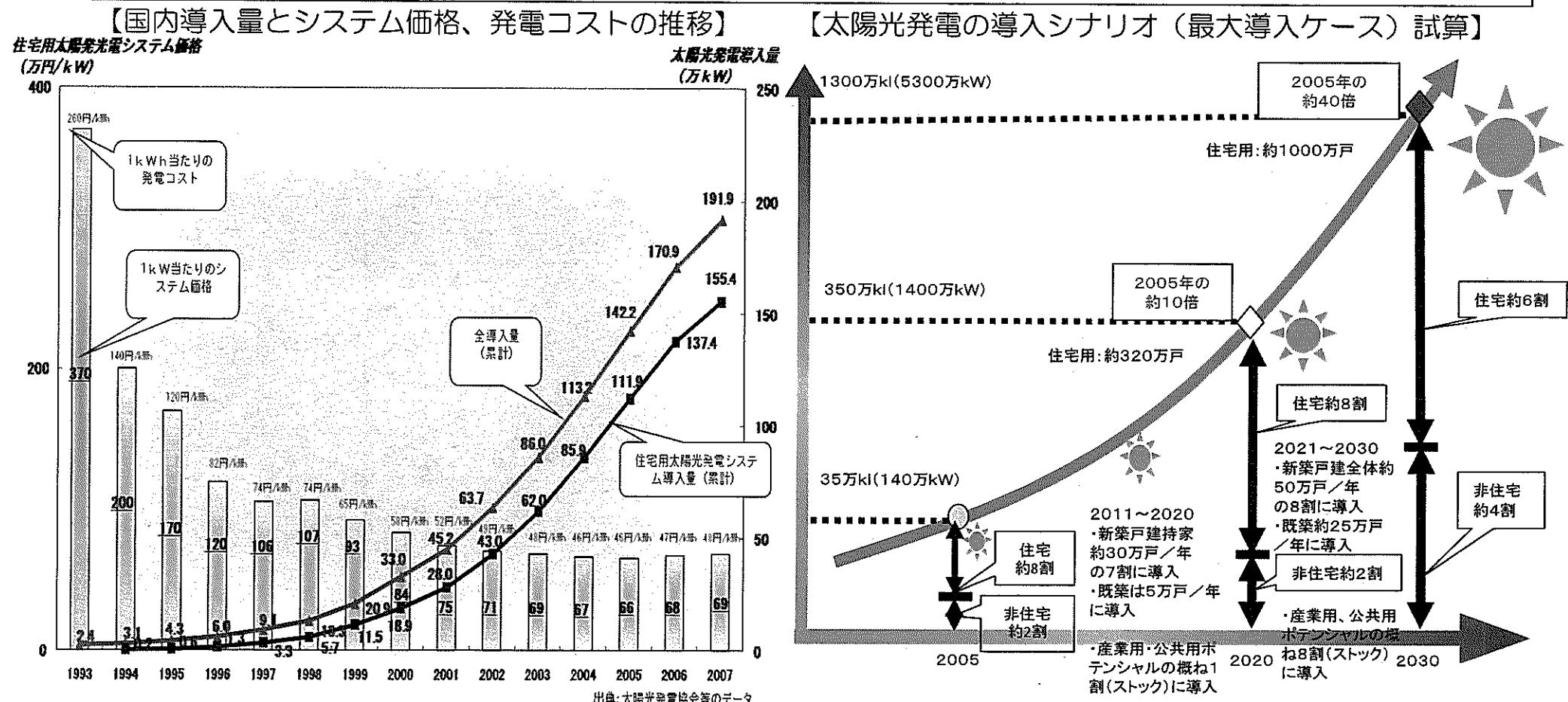


太陽光発電について

- 政府は、昨年7月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」において、太陽光発電の導入量を「2020年に現状の10倍、2030年に40倍」にするという高い目標を掲げている。現在、我が国の太陽光発電の導入量のうち約8割は住宅用であり、この高い目標達成のためには、住宅部門における普及拡大が鍵となる。
- このため、経済産業省では、平成21年1月より住宅用太陽光発電システムを導入する者に対する補助制度を開始した。なお、太陽光発電の設置コストの15%は工事費であり、普及拡大は地域の工務店のビジネスチャンスにもつながる。



住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金

◆ 事業の概要

20年度1次補正予算額:90億円(新規)

一定の要件を満たす住宅用太陽光発電システムの設備を設置する者に対して、定額の補助を実施する。

◆ 要件・単価 等

(1) 対象要件

以下の要件を満たす太陽光発電システムの設置を行う者を対象とする。

① 変換効率が一定以上のもの

- 変換効率が一定の数値を上回るもの(太陽電池の種別ごとに基準値を設定)

② 一定の品質・性能が一定期間確保されているもの

- 電気安全環境研究所(JET)の「太陽電池モジュール認証」相当を受けているもの
- 性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの

③ kWあたりのシステム価格が一定以下のもの

- システム価格が70万円/kW以下であり、高い普及効果が見込まれるもの

(2) 補助単価

7万円/kWの補助を実施 ※一般家庭での設置(3~3.5kW)の場合、平均的な補助額は20万円~25万円

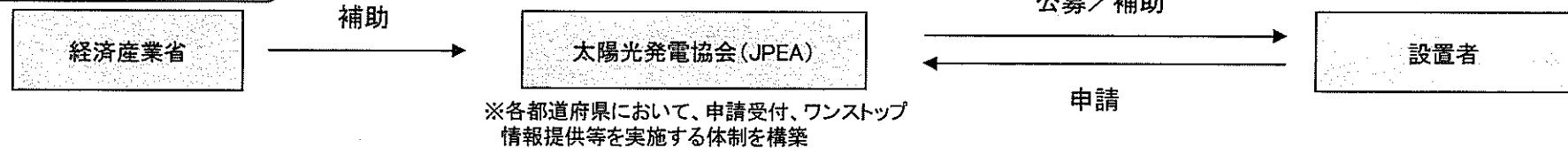
(3) 補助件数

補正予算により3.5万戸程度の補助を想定

(4) 募集期間

平成21年1月13日(火)~3月31日(火)

◆ 実施スキーム



学校等における太陽光発電利活用設備等の設置

学校等の公共施設に、太陽光発電設備を始めとする再生可能エネルギー利活用設備を導入し、CO₂の削減、環境教育の推進、経済・雇用の活性化を図る。



<事業内容>

- ・全国の中高等学校等を始めとする公共施設に耐震工事等の機会をとらえ、太陽光等の再生可能エネルギーを導入し、環境教育にも活用する。
- ・地方公共団体の施設に、太陽光発電等の再生可能エネルギー技術等を率先的に導入することにより、模範となる先進的な事例を構築する。

<環境保全効果>

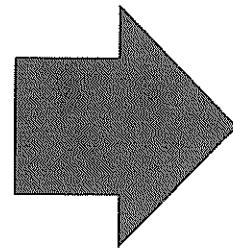
- ・再生可能エネルギーを活用する太陽光発電設備の導入により、エネルギー起源二酸化炭素排出量が削減される。
- ・学校の子供たちの環境保全の意識が高まる。

海岸環境改善運動

全国的な問題となっている海岸の漂着ごみ・流木対策を推進するとともに、地域の活性化、雇用創出を図るため、海岸漂着ごみの除去・処分及び漂着状況のモニタリング・状況調査により、海岸の環境の保全・改善、海岸保全施設の機能維持を図るとともに、地域の雇用を図る。



海岸漂着ゴミや流木等の状況



清掃・処理に係る
人材を雇用



NPO等による海岸清掃

- 海岸の環境の保全、改善、海岸保全施設の機能維持、地域の雇用確保

海岸環境改善運動

全国的な問題となっている海岸の漂着ごみ・流木対策を推進するとともに、地域の活性化、雇用創出を図るため、海岸漂着ごみの除去・処分及び漂着状況のモニタリング・状況調査により、海岸の環境の保全・改善、海岸保全施設の機能維持を図るとともに、地域の雇用を図る。



清掃・処理に係る
人材を雇用

海岸漂着ゴミや流木等の状況



NPO等による海岸清掃

○海岸の環境の保全、改善、海岸保全施設の機能維持、地域の雇用確保

「低炭素都市(環境モデル都市等)グリーン・ジョブ創出事業」事業例

エコハウスの普及

低炭素都市の実現のためには、生活の拠点である住居を、新設・既設ともに省エネ型のものに切り替えていくことが必須。そのためには、エコハウス需要の創出に加え、地域における住宅供給の担い手である建築関係者のスキルアップ及び人手の確保が必要。



エコハウス普及促進組織(民間企業等)

○研修事業

- ・断熱・採光・地域産材加工等の施工技術の研修
- ・失敗事例・成功事例の検証

○エコハウス建設・エコ改修の促進に向けた広報、支援

- ・モデルハウスの建設、住民見学受入れ、解説員の雇用
- ・高齢者向け断熱リフォームの推進 等



自然・再生可能エネルギーの普及

低炭素都市の実現のためには、バイオマス・太陽光・風力等の自然エネルギーの大規模かつ早急な活用が必須。その原料加工、設備製造・設置等に際しての人手を確保することが必要。

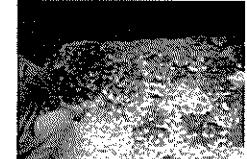
(例)木材チップの加工



木材チップ加工会社

(作業内容例)

- ・間伐材等の剥皮、チップ製造
- ・チップ販売・運送
- ・剥皮機・チッパーのメンテナンス



エコツアーの促進

修学旅行・企業研修・個人旅行など、今後需要拡大が見込まれる「エコツアー」が、商品として成り立ち、新たな観光産業を創出するために不可欠である、優秀なガイドを養成し、雇用。



エコツアー振興組織(観光関係団体等)

○NPO法人、旅行会社等が運営。

○1~2年間の研修付雇用

(研修内容: 環境問題、まちの歴史、語学等)

スキル取得後は、同センターでの就職、観光案内所等での就職、独立等の選択が可。

閑散期には、集中研修、まちづくりNPOへの活動協力、広報活動等により、さらなるスキルアップ。

林建共働等による森林・林道整備

森林による大幅なCO₂吸収のためには、間伐、植林、林地残材の搬出、林道整備等が急務。一方、林業労働力の高齢化等による人手不足が課題。林建共働により、建設従事者等の余剰労働力の活用も可能。



森林組合等

○人手不足地域の情報集約、需給マッチング。

○離職者、求職者、転職希望者等を中心に雇用。

(作業内容例)

- ・間伐、植林等(林業従事者の見習いによる技術習得)
- ・林道環境整備(除草、清掃等)
- ・エコツアー客の林業体験時の接客
- ・バイオマスエネルギー抽出・加工工場への運送



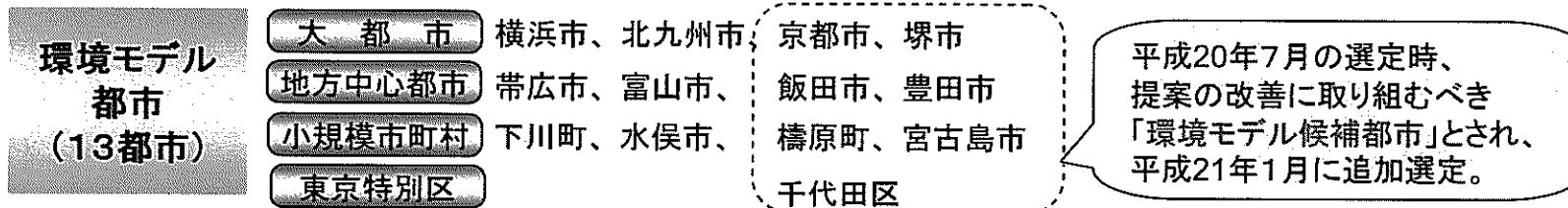
(参考)環境モデル都市・低炭素都市推進協議会について

目的

- 我が国を低炭素社会に転換していくためには、ライフスタイル、都市や交通のあり方など社会の仕組みを根本から変えることが必要。
- 今後目指すべき低炭素社会の姿を具体的にわかりやすく示すため、国は、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市を「環境モデル都市」として選定し、その実現を支援。
- 市民や地元企業の参加など地域一丸となった底力の発揮により低炭素型の都市・地域モデルを構築し、地球環境負荷の低減と地域の持続的発展を同時に実現することにより、地域の元気を回復。

経緯

- 平成20年4月11日から5月21日まで募集したところ、多様な都市・地域から82件（89団体）の応募あり。
→ 環境モデル都市として、平成20年7月22日に6都市、平成21年1月23日に7都市を選定公表



「低炭素都市推進協議会」の創設（平成20年12月14日）

意欲ある自治体が参加し、

- ・優れた事例の全国展開や自治体同士の切磋琢磨を推進。
- ・世界に向けた情報発信。

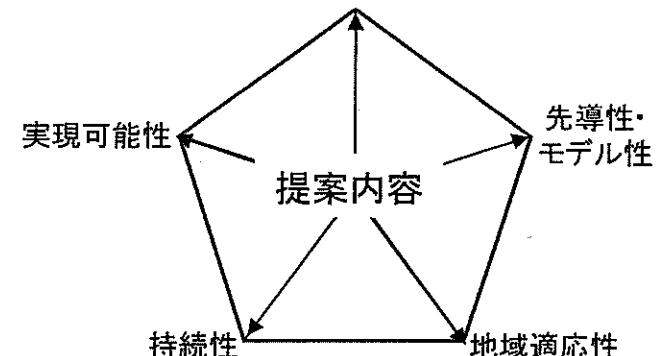
○構成員：

環境モデル都市（13都市）、低炭素型都市・地域づくりをめざす市区町村（70市町村）、都道府県（39都道府県）、関係省庁、関係政府機関等

○主な業務：

- ・低炭素社会づくりに向けた取組の拡大（アクションプランの策定支援等）
- ・環境モデル都市の取組の進捗状況を評価
- ・優れた取組に対する表彰・賞の授与
- ・国の施策情報や最新の学術研究等の情報の共有
- ・都市と地方の連携強化など広域的取組や複合的取組の企画・推進
- ・施策の評価や効果の把握手法等、共通課題の整理と対応

(参考)環境モデル都市選定基準 大幅な削減目標

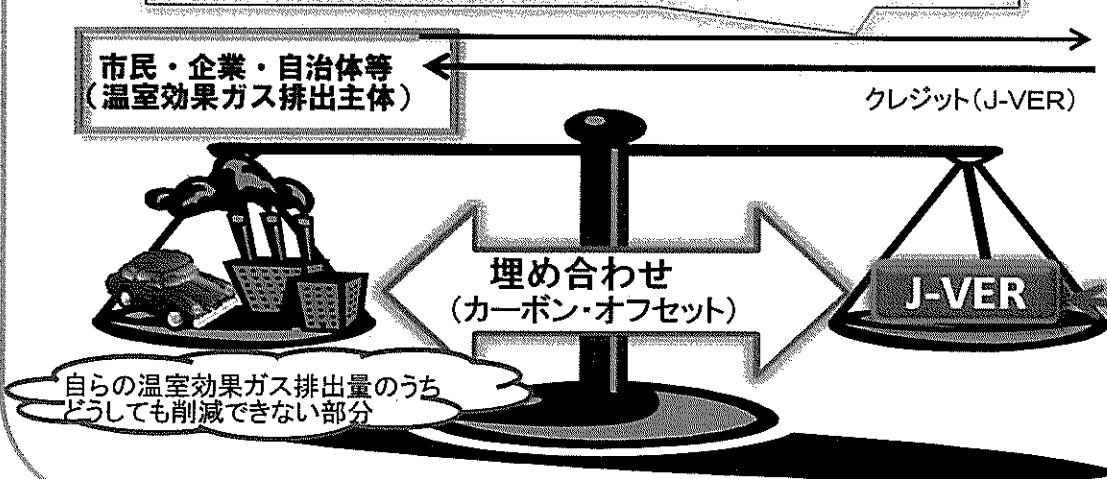


※選定に当たっては、「地球温暖化問題に関する懇談会 環境モデル都市・低炭素社会づくり分科会」の意見を聴取。

カーボン・オフセット推進支援事業

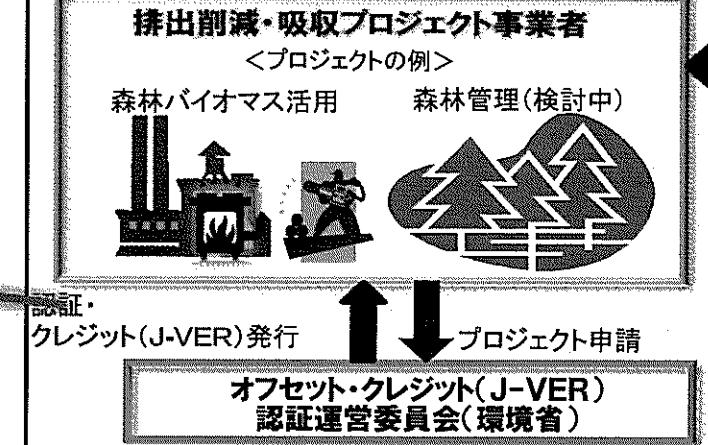
(概要)オフセット・クレジット(J-VER)を用いたカーボン・オフセットの仕組みを活用して、市民・企業・自治体等の自主的な温室効果ガス排出削減活動を促進するとともに、国内の排出削減・吸収プロジェクト事業者に資金還流を起こし地球温暖化対策と雇用対策を一体的に推進するための取組。

カーボン・オフセットを行うためのクレジット(J-VER)
購入資金が国内林業や地域地場産業等に還流し、
地球温暖化対策に加えて雇用拡大効果！



(環境省)オフセット・クレジット(J-VER)制度

国内のプロジェクトによる温室効果ガス排出削減・吸収量を自主的なカーボン・オフセット用のクレジット(J-VER)として認証する制度

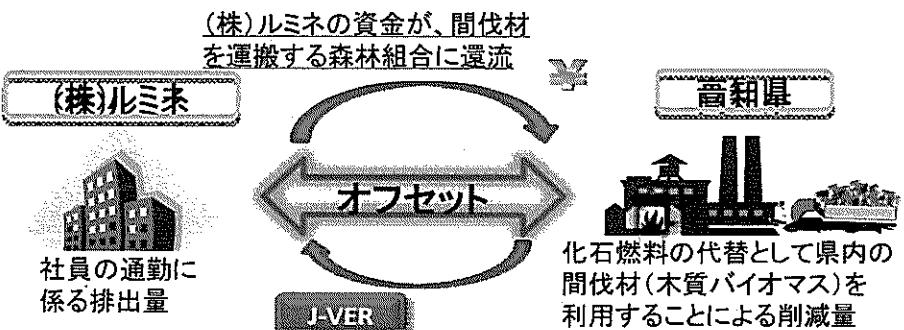


事業概要

- ①カーボン・オフセットの需要拡大及びJ-VER創出プロジェクト発掘のための普及啓発
- ②カーボン・オフセット及びJ-VER創出プロジェクトの実施事業者の相談支援
- ③企業・自治体等がJ-VER制度を利用する際の申請・検証費用支援
- ④企業・自治体間等のネットワーク化・J-VER取引協定締結の促進
- ⑤自治体等のJ-VER購入によるオフセット促進

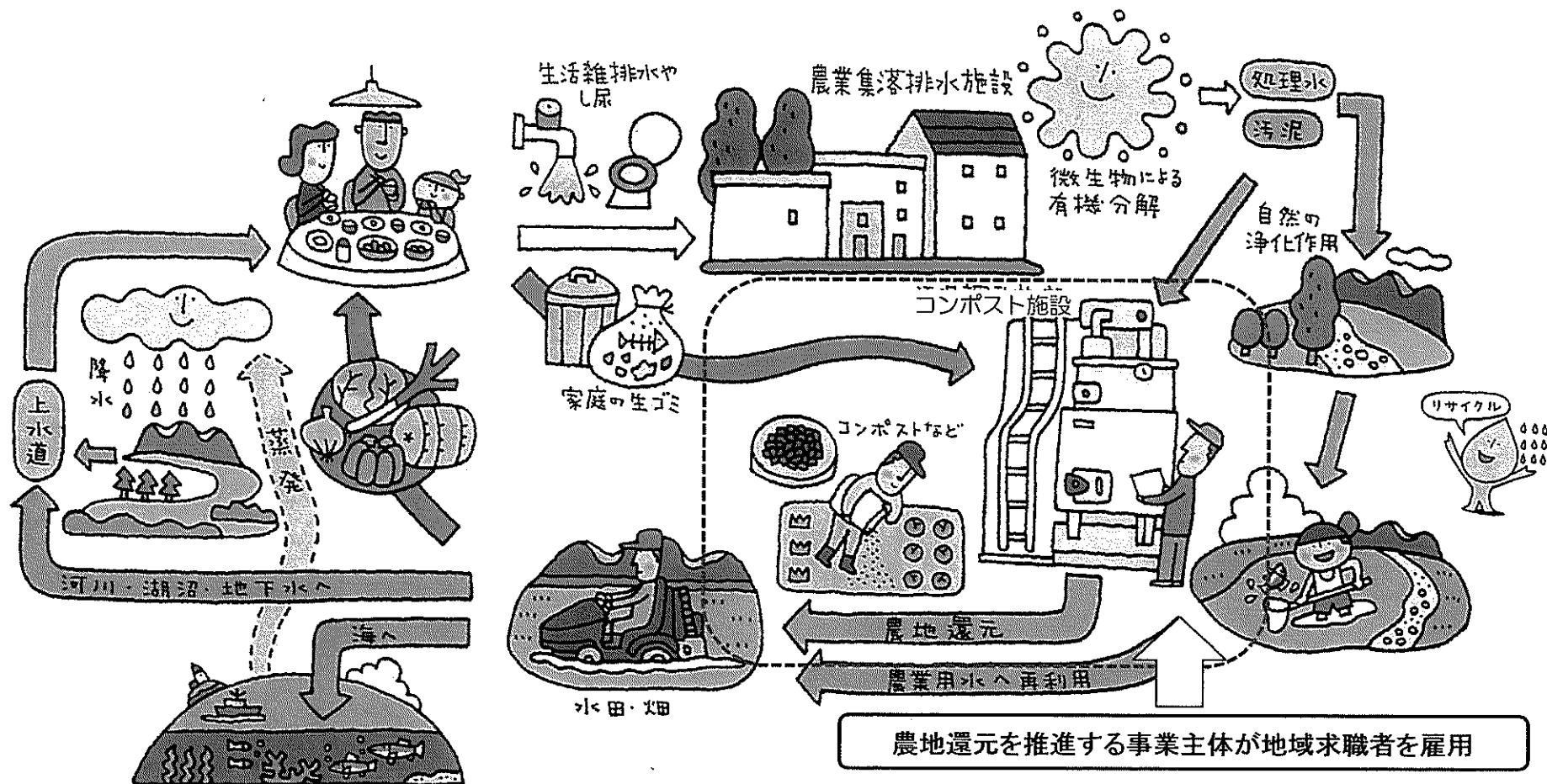
先行事例

(木質バイオマスを活用した事例(高知県一ルミネ モデル))



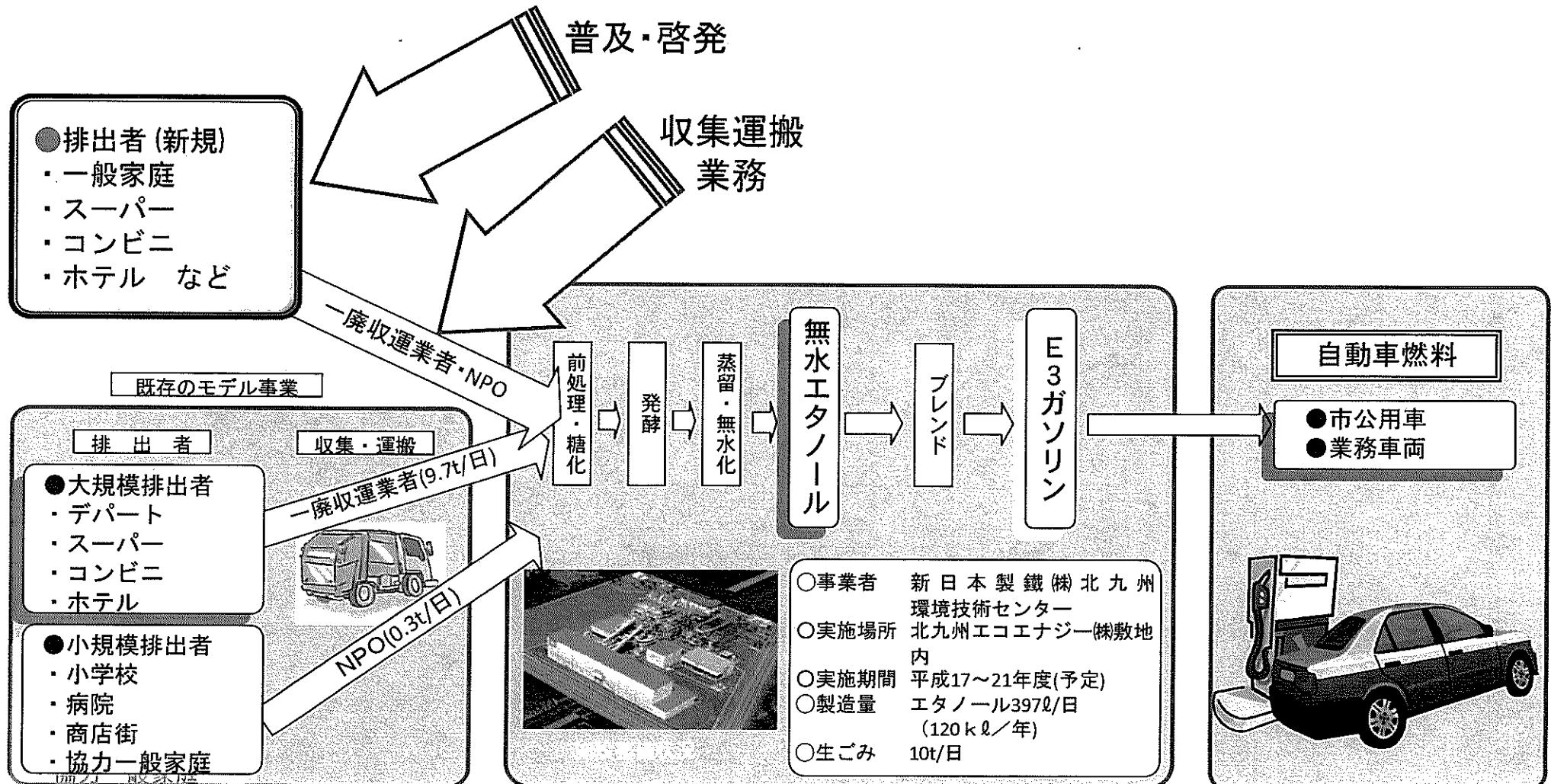
農業集落排水汚泥リサイクル促進事業のイメージ

- ・農業集落排水施設は、重金属等の有害物質を含む工場排水の流入を排除しているため、発生汚泥については有機資源として農地への還元利用が可能。
- ・一方、コンポスト資材の活用に当たっては、施設の運営、製品の農家への販売、施用のサポートなど、きめ細かい対応が必要であるが、これらを行うマンパワーが不可欠。
- ・よって、農業集落排水施設から発生した汚泥を受け入れ、堆肥化することが可能なコンポスト施設等を運営する実施主体において地域求職者を受け入れる場合に一定の支援を行う。



生ごみのエタノール化モデル事業

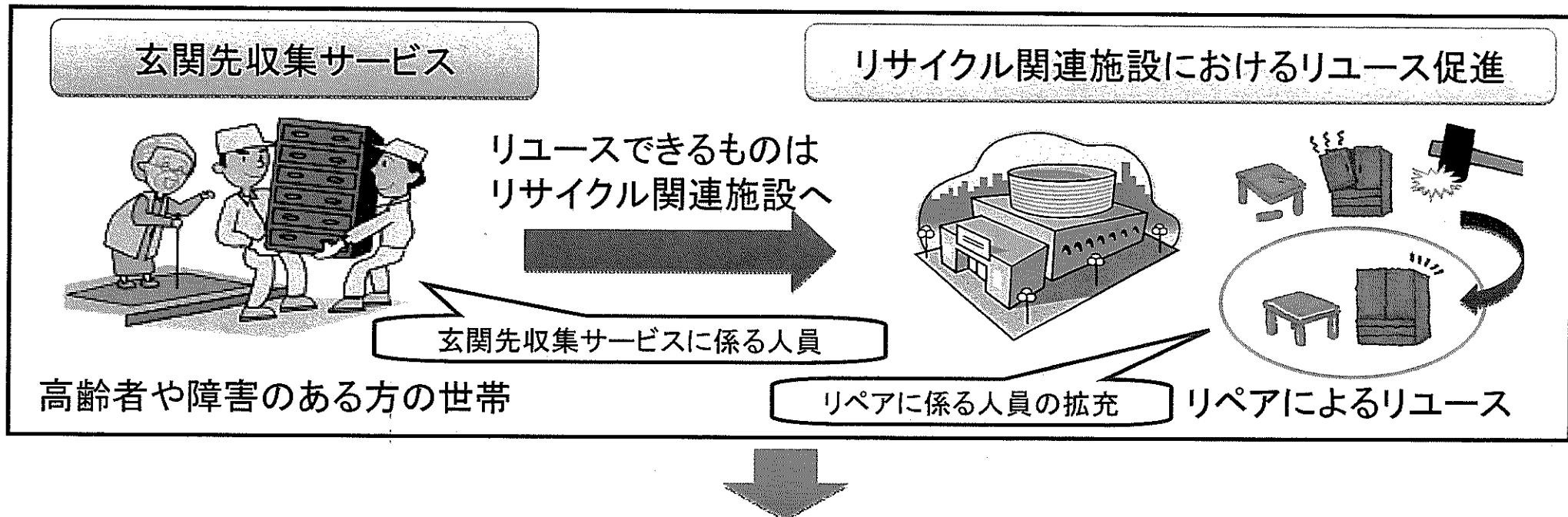
食品廃棄物のエタノール化について、一般家庭をメインとしたモデル事業への支援を行い、生ごみのバイオエタノール化を促す。



市町村によるリユース・リペア推進支援事業

事業概要

- 高齢者や障害のある方などの世帯へのごみの玄関先収集サービス
- リユース可能なものは、リサイクル関連施設へ運搬
- リサイクル関連施設におけるリペアに係る人員体制を拡充



定性的効果

- 一般廃棄物のリユース・リペアの推進による地域循環圏の形成に寄与
- 高齢者や障害のある方への生活支援
- 新規雇用者がリペアに係る技術を習得